

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

めざせ、均等待遇。

なくその差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

年繁期 業務運行反省

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙 「みらい」
NO. 3719
17年1月10日(火)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
お歳暮ゆうパックから始まった年末年始繁忙もようやく終わり、通常業務に戻りつつあります。
今年と比較的天候に恵まれましたが、業務運行全体では新しい施策もあり課題の残る年末年始繁忙となりました。夏季繁忙や次の年繁期のためにも反省と対策を求めます。

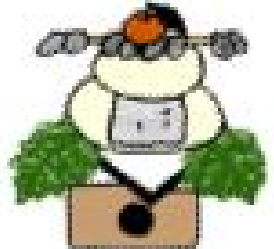
係で、班ごとの受け持ち小包エリアにアンバランスが目立つ部もあり不満の原因となつています。班のエリアを跨いでの区画調整には困難を伴いますが、管理者のリーダーシップで改善を求めます。



年賀状関連

今年は1月2日の休配が復活し、昨年までは通常郵便を配達していた12月最終の日曜日(昨年は25日)も休配日でした。ほとんどの社員の連続勤務が短縮され、現場は大喜びでした。
しかし、25日の日曜日を休配日となつた事で、翌26日は大幅な物増となりました。通常の配達に多くの時間がかかり、当日は年賀状の道順組み立てが思うように進みませんでした。
この遅れは2・3日は続き、ようやくめどが立ったのは29日あたりでした。
ユニオンは年繁交渉の中で、25日及びひその前の祝日23日は最大限増配置を行い、翌配達日への影響を少なくすることと求めまし

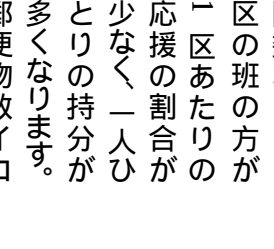
た。しかし要員配置にはアンバランスがあり年賀状着手の遅れにつながつたと言えます。
次に元旦以降です。長崎中野では今年初めて勤務時間の弾力運用が導入されました。その為、班で数名元旦に6時間勤務2日ないし3日に10時間勤務が発令されました(2日間で合計16時間の勤務)。確かに元旦はほとんどの社員が定時で終わり、私自身も家族との時間を持つことが出来ました。



3日の未配達問題

問題は2日と3日の要員配置と業務運行指示です。
結論から先に言つと、1月3日の配達に於いて第三集配営業部で第4班の2区と第5班の2区が年賀状を含む郵便物を持ち戻りました。
三集は通配区が6区ある班が第4班と第5班の二班あります。どちらの班も所帯数が多く、通常郵便・年賀状ともに取り扱い物数の多い班です。さて3日の要員配置ですが、第4班は2名増配置、第5班は1名増配置と日勤混合担務1名でした(因みに残りの3班は配達区が5区で2名増配置)。前日の2日が休配のた

め通常郵便がかなり多く、増配置者と日勤混合担務者が応援しましたが、第4班の2区と第5班の2区の合計4区の配達が終わらず持ち戻ることになりました。
当り前ですが、通配区が5区と6区の班では応援者が同数ならば6区の班の方が一区あたりの応援の割合が少なく、一人ひとりの持分が多くなります。
郵便物数イコール配達所要



また2日の業務運行指示

また2日の業務運行指示の不手際、戸別組立が終了していないのに超勤を発売せず、個別組立が未完了のまま終業させた事。輪



ゴムも使用したため、3日出勤の社員が再度多くの確認済み箇所をチェックすることになった(も、3日の未配につながる大きな原因となりました)。
今回は勤務時間弾力運用の年繁期への初めての摘要という事で、元旦と2日にはほとんど残業を許可させていません。2日に残業をさせていけば、或いは3日にあらかじめ困難が予想された班に、あと一人の増配置を行なつていれば事態は避けられたと考えます。

業務量に応じた要員配置はもつとも基本なはずですが、お客様が待ち望んでいた3日の年賀状が未配となったことには、適正な要員配置を怠つた局に大きな責任があります。二集でも12月23日、要員配置の見通しが甘く大混乱を招いていきます。
これらの事実を踏まえ、来年は年賀状未配達という事態が二度と起こらないように、要員配置計画には班長たちの意見を反映させること、勤務時間の弾力運用にこだわらず配達を最優先させることなど、きちんと総括し対策に反映させることを求めます。